

## 人権擁護委員の功績を表彰

多年にわたる人権擁護委員としての功績が認められ、原田正志氏(森田)、鹿内博氏(稲垣)、佐藤修子氏(柏)が全国人権擁護委員連合会長表彰を受けました。今後ますますのご活躍を期待します。

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受けて問題解決のお手伝いをし、啓発活動や人権教室の開催など、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような活動をしています。相談は無料で秘密は守られますので、安心してご利用ください。

**【問い合わせ先】 市民課**

電話42-2111(内線266)



原田 正志 氏



鹿内 博 氏



佐藤 修子 氏

## ひとり親家庭等医療費受給資格証の更新について

現在、ひとり親家庭等医療費受給資格証が交付されている方は、7月31日をもって受給期間が終了し、新たに8月1日から給付を受けるためには更新の手続きが必要となります。更新手続きをしないままですと、医療費の給付が受けられない期間が発生しますので、忘れずに手続きをしてください。なお、更新に必要な書類は6月末に郵送します。

**受付期間** 7月1日(水)～7月31日(金)

**持参物** ①ひとり親家庭等医療費受給資格証更新申請書 ②受給者全員分の健康保険証等(マイナ保険証、資格確認書等) ③医療費受給資格証(現在お使いのもの)

**受付場所** お住まいの地区により受付場所が異なりますので、お間違いの無いようご確認をお願いします。

◆木造、森田、柏地区の方 → 子育て健康課

◆稲垣地区の方 → 稲垣出張所 ◆車力地区の方 → 車力出張所

**【問い合わせ先】 子育て健康課 電話42-2111(内線304)**

## ひとり親家庭・寡婦の皆さまへ

公益財団法人青森県母子寡婦福祉連合会(以下「県母連」)では、ひとり親家庭の親御さんおよび寡婦の方々の自立支援を目的とした各種相談や就業支援を行っています。詳細は下記までお問い合わせください。

| 種類   | 開催地      | 受付期間                          |
|------|----------|-------------------------------|
| 相談   | 県母連(青森市) | 月・水・金 8時30分～17時15分            |
|      |          | 火・木 8時30分～20時                 |
|      |          | 日(第2・4) 10時～15時               |
|      |          | 毎月 第3木曜日 16時～18時(1人40分)       |
| 心の相談 |          | 毎月 第4日曜日 12時30分～14時30分(1人60分) |

| 種類               | 開催地          | 受付期間                | 開催時期                               |
|------------------|--------------|---------------------|------------------------------------|
| 就業支援             | 弘前市          | 7月1日(水)～<br>8月3日(月) | 9月9日(水)、10日(木)<br>9時30分～16時30分(予定) |
|                  | 青森市          |                     | 8月25日(火)～11月16日(月)                 |
|                  | 弘前市          |                     | 8月26日(水)～11月17日(火)                 |
|                  | 五所川原市        |                     | 8月27日(木)～11月18日(水)                 |
| 就業支援セミナー(個別指導)   | 県母連<br>(青森市) |                     | 通年                                 |
| 就業支援バンク、在宅就業促進事業 |              |                     |                                    |

**【問い合わせ先】 県母連 電話017-735-4152 ホームページ <http://aomori-kenboren.jimdofree.com/>  
市役所子育て健康課 電話42-2111(内線304)**

## 地域おこし協力隊が着任!

地域おこし協力隊とは、人口減少や高齢化などの進行が著しい地方において、地域外から人材を受け入れ、地域が抱える課題の解決や地域活性化などに取り組みながら、その地域への定住・定着を図ることを目標とした制度です。4月16日付けで新たに着任した隊員をご紹介します。

沢田靖さんは地域おこし協力隊員としてメロンの水耕栽培に取り組みます。任期中は、水耕栽培を通じて農業経営者や同業者の方々と共に切磋琢磨しながら栽培技術を広め、次世代に反映できる環境を築いていきます。また、県内外に向けてつがる市の地域おこし協力隊の魅力発信にも取り組みます。

沢田さんは、高校を卒業後首都圏の電機メーカーに就職。約40年にわたり勤めた会社を昨年7月に定年退職しました。

「津軽に帰省するたびに、岩木の山と津軽平野のコントラストが忘れられず、いつかは住みたいと思っていた場所でした」と話す沢田さん。UIターンのイベントに参加した際に、好物であるメロンを一年中収穫できる温泉熱を利用した水耕栽培の取り組みを知り、自身がこれまで培ってきた経験やスキルを生かして地域に貢献したいという思いを抱き、協力隊に応募しました。

地域おこし協力隊員として一歩目を踏み出した沢田さんは「目で見て楽しみ、食べておいしいメロンを提供するために、水耕栽培が付加価値になるように、生産者が利益を得て消費者が満足を得る関係を構築したい」と意気込みを語りました。



沢田 靖さん

五所川原市(旧金木町)出身

## 身体障害者巡回診査および更生相談の実施について

身体障害者手帳の交付を受けたい方や再認定を受けようとする方などの診査と更生相談を行います。今年度の巡回診査は、会場における対応等のため完全予約制となりますので、電話で福祉課にお申し込みください。

**申し込み締め切りは6月26日(金)です。**

▼対象者(①～⑤のいずれかに該当する方)

- ①身体障害者手帳の交付を受けるため診査を必要とする方
- ②すでに身体障害者手帳の交付を受けている方で障害程度の再認定が必要な方
- ③身体障害者手帳の障害程度および等級に変更があり、診査を必要とする方
- ④補装具(特例補装具、電動車いす、座位保持装置、骨格構造義肢等、オーダーメイドまたはモジュラー方式による車椅子は除く)の交付、再交付または修理を必要とする方
- ⑤生活・医療・施設入所等の相談を希望する方

※当日の診査だけでは判定できないこともあります。

▼持参するもの

- ①身体障害者手帳(所持者のみ)
- ②健康保険証等
- ③マイナンバーの分かるもの(マイナンバーカード・通知カードなど)
- ④かかりつけ医の紹介状や病状・治療の状況がわかるもの(手帳の交付を希望する方のみ)

▼日程等

| 診療科目            | 開催月日     | 時間                                      | 会場                      |
|-----------------|----------|---|-------------------------|
| 整形外科<br>(肢体不自由) | 6月30日(火) | 受け付け: 9時30分～10時30分<br>診査・相談: 10時～12時30分 | 松の館交流ホール<br>(電話49-1200) |

▼感染症対策について

- ①診査会場ではマスク着用のご協力をお願いします。
- ②診査当日は、朝、体温を測定し、発熱や風邪症状がある場合は受診しないでください。
- ③診査会場で体温を測定し、37.0度を超える場合は受診できない場合があります。

【問い合わせ先】福祉課 電話42-2111(内線241)